

厚生労働省
令和6年8月8日
19時30分現在

宮崎県日向灘を震源とする地震について（第3報）

1 厚生労働省における対応

(1) 8/8 16:44 厚生労働省災害情報連絡室設置

2 医療関係

(1) 医療関係全般（8月8日 19時15分時点）

8月 8日	宮崎県	EMIS 警戒モードに切り替え。
8月 8日	佐賀県	EMIS 警戒モードに切り替え。
8月 8日	大分県	EMIS 警戒モードに切り替え。
8月 8日	愛媛県	EMIS 警戒モードに切り替え。
8月 8日	長崎県	EMIS 警戒モードに切り替え。
8月 8日	福岡県	EMIS 警戒モードに切り替え。
8月 8日	鹿児島県	EMIS 警戒モードに切り替え。
8月 8日	高知県	EMIS 警戒モードに切り替え。
8月 8日	熊本県	EMIS 警戒モードに切り替え。
8月 8日	沖縄県	EMIS 警戒モードに切り替え。

(2) 医療施設の被害状況（8月8日 19時15分時点）

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(3) DMAT 派遣状況（8月8日 19時15分時点）

九州・沖縄ブロックのDMATに対して、自動待機基準が適応され、各地で待機をしている。

(4) D P A T の活動状況

宮崎県：D P A T調整本部立ち上げ（8月8日）

(5) 医薬品・医療機器製造販売業、卸売製造販売業関係

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

3 社会福祉施設等関係

中国、四国地方及び九州地方の都道府県に対し、災害時情報システムを活用した社会福祉施設等の被害状況の把握と情報提供を依頼（8/8）

(1) 高齢者関係施設の被害状況

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(2) 障害者関係施設の被害状況

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

4 保健・衛生関係

(2) 人口呼吸器使用者の安否

各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（8/8）。

患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼（8/8）。

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(3) 人工透析

各都道府県に対し、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した。また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した。（8/8）

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(4) 被災者の健康管理

・各都道府県等に対し、地震の影響による保健所等の被害情報の収集や連絡体制の確保を要請。また、被災地で保健師などが行う保健活動に活用するための資料をまとめた事務連絡を送付し、避難所生活をする被災者の健康管理を行うにあたり、十分な対策を行うように依頼（8/8）。

・なお、被災自治体に保健所の被害状況を確認し、現時点で被害状況の報告なし。引き続き情報収集に努める。

5 薬局、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

(1) 薬局、薬剤師

各都道府県等に対し、注意喚起するとともに、薬局の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼した。（8/8）

現時点の被害報告なし。引き続き情報収集に努める。

(2) 輸血用血液製剤の供給

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(3) 毒物劇物

各都道府県等に対し、注意喚起するとともに、被害状況を把握した場合には報告するよう依頼した。(8/8)

現時点の被害報告なし。引き続き情報収集に努める。

6 地方支分部局関係

(1) 都道府県労働局関係（管内の状況）【8月8日（木）17:45時点】

○宮崎労働局

- ・局署所において建物・人的被害は発生していない。

○鹿児島労働局

- ・局署所において建物・人的被害は発生していない。

○大分労働局

- ・局署所において建物・人的被害は発生していない。

以上